



## I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	△	○
2-1の名称		「外国人生徒の特例入学者選抜」	「外国人生徒の特例入学者選抜」	「帰国子女の特例入学者選抜」
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		「外国籍を有する者」	「外国人生徒の特例入学者選抜」に含む	
2-2.滞日年数制限		入国後の在日期間が3年以内の者 (2022年度から外国人生徒受け入れモデル校2校は、制限を撤廃)	入国後の在日期間が3年以内の者 (2022年度から外国人生徒受け入れモデル校2校は、制限を撤廃)	令和4年3月1日から入学時まで帰国した者又は帰国見込みの者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在在期間が継続して2年以上の者
2-3.措置の内容		教科減(英国数)+面接 (モデル校2校では、ルビ振りを導入)	教科減(英国数)+面接 (モデル校2校では、ルビ振りを導入)	教科減(英国数)+面接
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	△	○
3-1の名称		「外国人生徒の特例入学者選抜」	「外国人生徒の特例入学者選抜」	「帰国子女の特例入学者選抜」
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		「外国籍を有する者」	「外国人生徒の特例入学者選抜」に含む	
3-2.滞日年数制限		入国後の在日期間が3年以内の者 (2022年度から外国人生徒受け入れモデル校2校は、試験的に制限を撤廃)	入国後の在日期間が3年以内の者 (2022年度から外国人生徒受け入れモデル校2校は、試験的に制限を撤廃)	令和4年3月1日から入学時まで帰国した者又は帰国見込みの者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在在期間が継続して2年以上の者
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		全ての県立高校/86校	全ての県立高校/86校	全ての県立高校/86校
3-4.学校名		全ての県立高校	全ての県立高校	全ての県立高校
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	各高校とも、全学科合わせて2名以上(モデル校2校は各40名)		各高校とも、全学科合わせて2名以上(モデル校2校は各40名)
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		○	○	○
3-7.試験内容		英国数+面接	英国数+面接	英国数+面接
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		受験者数72名、合格者数70名	※中国帰国生徒について、日本国籍の場合は「帰国子女の特例入学者選抜」、中国国籍の場合は「外国人生徒の特例入学者選抜」を受検することができる。	受験者数4名、合格者数4名

## II 定時制高校について

		D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	△	○
2-1の名称		「外国人生徒の特例入学者選抜」	「外国人生徒の特例入学者選抜」	「帰国子女の特例入学者選抜」
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		「外国籍を有する者」	「外国人生徒の特例入学者選抜」に含む	
2-2.滞日年数制限		入国後の在日期間が3年以内の者	入国後の在日期間が3年以内の者	令和4年3月1日から入学時まで帰国又は帰国予定の者で、外国における在留期間が継続して2年以上の者
2-3.措置の内容		教科減(英国数)+面接	教科減(英国数)+面接	教科減(英国数)+面接
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学者の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	△	○
3-1の名称		「外国人生徒の特例入学者選抜」	「外国人生徒の特例入学者選抜」	「帰国子女の特例入学者選抜」
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		「外国籍を有する者」	「外国人生徒の特例入学者選抜」に含む	
3-2.滞日年数制限		入国後の在日期間が3年以内の者	入国後の在日期間が3年以内の者	令和4年3月1日から入学時まで帰国又は帰国予定の者で、外国における在留期間が継続して2年以上の者
3-3.入学校のある学校数/全学校数		全ての県立高校/13校	全ての県立高校/13校	全ての県立高校/13校
3-4.学校名		全ての県立高校	全ての県立高校	全ての県立高校
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	各校全学科合わせて2名以上		各校全学科合わせて2名以上
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		○	○	○
3-7.試験内容		教科減(英国数)+面接	教科減(英国数)+面接	教科減(英国数)+面接
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		受験者数3名、合格者数3名	※中国帰国生徒について、日本国籍の場合は「帰国子女の特例入学者選抜」、中国国籍の場合は「外国人生徒の特例入学者選抜」を受験することができる。	受験者数0名、合格者数0名

## Ⅲ 高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input checked="" type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の施策	
上記に該当する実施校の校数等	2校	
補足事項		
2-1.「1-2のA」において特別の教育課程での日本語授業を行っている?	いる	
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名	1校、茨城県立結城第一高等学校	
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など		
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中のプリントやテストにルビ(ふりがな)をふっている。</li> <li>・教科によりチームティーチングを実施している。</li> <li>・放課後に個別で日本語等の指導をしている。</li> <li>・外国語(英語)の教員が担任をする配慮をしている。</li> </ul>	
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受験(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	有	
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	有	1人

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業認定試験に合格していれば、公立高等学校に受験可
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業認定試験に合格していれば、公立高等学校に受験可
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学校での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在学期間を含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入		含む
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	無	

## V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒、保護者、教員が在留資格の状況や就労する際などに必要な在留資格変更手続きを知っておく必要がある</li> <li>・中学と異なり、授業を休むと進級や卒業がこんなことになることを入学前に知らせる必要がある</li> <li>・イスラム教の生徒が金曜礼拝のための早退できると勘違いしているケースがある</li> <li>・高校入学時も大学入学時も制服代や初期の費用が必要になるためその支払いの準備をする必要性も入学前に保護者に周知する必要がある 受験のハードルを下げるのであれば、教科の指導や評価の仕方についても合理的配慮をすることも併せて行わないと折角入学できて退学することになる</li> </ul>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所 ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>茨城NPOセンター・コモンズ <a href="http://www.npocommons.org">http://www.npocommons.org</a></p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p><a href="https://www.commonsglobalcenter.org/">https://www.commonsglobalcenter.org/</a></p>
<p><b>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯</b> ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。…などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>茨城県の外国人特例選抜は全県立高校に2名の枠があったがNPOなどからの要望もあり5年保護前に2名以上に改められた。2022年度から2つの県立高校では大幅な変更があり入国3年という年限がなくなり、定員も40名まで拡大。ふりがなもつくことになった。併せてこの2校については通訳、コーディネーターが派遣される事業がおこなわれる事になり、コモンズが受託している。</p>
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>2つの重点受け入れ高に関わっている中で感じる課題がある。一つは入試のハードルだけさげ成績評価の仕方などでの配慮が十分なされないと進級できず退学する生徒が多いということ。生徒側も高校で学ぶ内容、ルールが伝わらない中で入学すると高校生活への不応が生じやすい。そこでNPOは、受験前に高校の内容を伝え、基礎学力を培う必要があると自主夜間学校を始めた。もう一つの高校は40名定員を超えそうであり、今のやり方では、日本生まれの外国籍生徒と来日して1年の生徒が競う事になり後者が不利になる、制度の趣旨に基づく見直しまたは近隣に別の重点受入高を設置することを県に求めている。高校や公立夜間中学校を安く日本語を学べる場として申し込む人も増えており、そのニーズに答える別の学びの場を作る必要があると思います。</p>